

名古屋市みどりの協会
次世代育成支援および女性活躍推進のための行動計画

【行動計画】

次世代法に基づき、職員が仕事と子育ての両立を可能とし、安心して仕事に取り組める職場環境をつくり、また、女性が活躍できる雇用環境を整備するため次のように行動計画を策定する。

1 期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2 計画内容

目標 1

年次有給休暇の平均取得率を新規付与日数の75%以上とする。

《対策》

- ①年次有給休暇取得促進のため連続休暇の取得を奨励する。
- ②年1回、年次有給休暇の取得状況(率)を確認する。

目標 2

育児休業に関する規程、制度の周知や情報提供を行う。
男性職員にも育児休業取得のための周知を行う。

《対策》

- ①制度・規程をイントラに掲載する。
- ②育児休業に関する相談や情報提供を行う。

《女性活躍に関する事項》

管理職に占める女性職員の割合を40%にする。

《対策》

- ①キャリアアップに関連する研修会等を開催し、モチベーションの醸成、向上を図る。